

西原村公衆無線LANサービス利用規約

(目的)

第1条 本規約は、西原村（以下「本村」という。）の公共施設において、村民及び来村者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線LANによるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

第2条 本規約でいう利用者とは、本サービスを利用する村民及び来村者をいう。

(サービス内容)

第3条 利用者は、本サービスを利用してインターネットへの接続及び本村が発信する村政情報等を閲覧することができる。

(利用料)

第4条 本サービスの利用料は無料とする。ただし、インターネット上で利用した有料サービスについては、利用者が負担するものとする。

(利用場所)

第5条 本サービスを利用できる場所は別表のとおりとする。

ただし、村長が必要と認めたときは、利用者に事前に通知することなく変更する場合がある。

(利用条件)

第6条 利用者は個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、村長が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

2 利用者は、本規約に同意しているものとみなす。

3 未成年者が利用する場合は、あらかじめ保護者の同意を得るものとし、保護者の責任の範囲内で利用できるものとする。

(遵守事項等)

第7条 本サービスに接続する情報通信端末は、利用者が準備するものとする。

2 利用者が利用する情報通信端末及びその付属機器等に供給する電源は、利用者が準備するものとする。

3 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年法律第128号)その他関係法令を遵守しなければならない。

4 情報通信端末及び本サービスの利用に係るセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限等の対策は、利用者が行うものとする。

5 本サービスへの接続手順、操作方法等の質疑は、利用者において解決するものとし、村では対応しないものとする。

6 利用者は、他の利用者の迷惑とならないよう配慮して本サービスを利用するものとする。

(利用の停止)

第8条 村長は、利用者が次の各号のいずれかに該当したときは、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

- (1) 第10条各号に掲げる事項に該当する行為を行ったとき。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、この方針に違反したとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、利用者として不適切であると村長が判断したとき。
- 2 前項各号に該当する利用者の行為によって村、利用者本人及び第三者に損害が生じたときは、当該利用者は、全ての法的責任を負うものとし、村は一切責任を負わないものとする。

(個人情報の利用目的及び取り扱い)

第9条 村長は、本サービスの利用に伴い、利用者から収集した個人情報を次の目的に限り利用する。

- (1) 本サービスを提供するため
- (2) 本サービスの内容の見直し、改善等を図り、サービスの向上を図るため

(禁止事項)

第10条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本村又は第三者に不利益や損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (2) 本村又は第三者の財産、名誉、プライバシー等を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為及び公序良俗に反するおそれのある行為
- (4) 誹謗中傷行為
- (5) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそのおそれのある行為
- (6) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
- (7) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを作成、使用又は提供する行為
- (9) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (10) ファイル共有ソフト等を使用し、大量のデータを送受信する行為
- (11) その他法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は本村が不適切であると判断する行為

(利用資格の停止及び取消)

第11条 利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用を停止又は取り消すものとする。

- (1) 第10条に規定する禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他、利用者として不適切であると本村が判断した場合

(運用の中止要件)

第12条 本村は、次のいずれかに該当する場合は、サービスの利用を中止することができるものとする。

- (1) 本サービスの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 地震、火災、洪水、停電その他の非常事態等が発生し、通常どおり本サービスの運用ができない場合
- (3) 本サービスの提供に係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他、本村が本サービスの提供を中止すべきと判断した場合

(免責)

第13条 本村は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 本村は、第10条に該当する利用者の行為によって本村、利用者又は第三者に損害が生じた場合は、利用者が全ての法的責任を負うものとし、一切の責任を負わないものとする。
- 3 本村は、第11条に規定するサービスの利用の停止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。
- 4 本村は、次に掲げる利用者の損害について、一切の責任を負わないものとする。
 - (1) 利用者の端末のウィルス感染等による被害、データの破損及び漏えいによる損害
 - (2) その他本サービスに関連して発生した利用者の損害
- 5 本村は、利用者が所有する端末の種類、基本ソフトウェア、ソフト、Webブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、一切の責任を負わないものとする。
- 6 本村は、利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、一切の責任を負わないものとする。
- 7 本村は、利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更することができるものとする。

(規約の変更)

第14条 本村は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとする。

附則

この規約は、令和6年10月22日から適用する。

別表（第5条関係）

利用場所
西原村役場庁舎